

令和5年度 福祉サービス第三者評価結果 【全体の評価講評】

通 園	
特に良いと思う点	
1	医師・看護師・保育士・栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・医療ソーシャルワーカー・児童指導員の各専門職種によるアセスメントや個別療育計画作成などにより、計画に沿った支援をおこなっている。また、日常的に体調や受診結果等について医師を中心にクラス担任と看護師が情報交換をおこなっている。理学療法士・作業療法士とは週1回児童の状況や椅子の調整の依頼などで、言語聴覚士・心理士は担当クラスの保育に参加している。毎日夕方5時、通園に関わる全職種が集まり、状況変化について共有している。
2	摂食機能の向上と共に、食事介助が必要な状況から自ら食事ができる状況につなげることを目的とした指導がおこなわれている。月1回、外来で医師・歯科医師・歯科衛生士および言語聴覚士による摂食指導を実施している。新入園児は通園開始年度の5月・6月に口腔機能の診断・評価を受け、それに基づき食形態・姿勢・食べさせ方・口腔機能訓練等の指導方針を決定する。また摂食指導の目標について保護者と共通認識を持つために、「摂食指導ノート」を作っている。給食調理にも工夫を凝らし、安全で楽しく食べられる給食を提供している。
3	センター運営目標の一項目に、インシデント・アクシデントの原因を分析し、組織的な対策を講じ、その実施状況を定期的に確認することにより、再発防止を徹底することを掲げている。インシデント・アクシデントレポート制度を導入しており、専任リスクマネジャーを任命して、インシデント・アクシデント情報の収集、統計的分析および個別的分析に当たらせている。安全推進ワーキングチームはこれらの情報をもとに予防策を策定し、医療安全対策室で方針を決定し、各部門に周知している。委員会では予防策を定期的に評価しており、対策改善を図っている。
さらなる改善が望まれる点	
1	運営方針の一つに人材育成を掲げており、都職員としての中央研修・局研修のほか、職種に応じた専門研修が幅広く実施され、職員の知識・経験に応じた研修機会が確保されている。センターでも所属長の推薦あるいは本人の希望により積極的な研修受講を推進している。一方で、研修の機会は確保されているが、日々の業務に追われ希望する研修受講や学習時間が十分ではない面も窺える。については、職員の受講状況の全体像を把握し、キャリアパスを踏まえた必要な研修が受講できているか検証し、職員の専門性をより一層高める機会を確保する方策が期待される。
2	移転前は近隣の保育園との交流をおこなっていたが、移転後は未実施となっている。地域の同世代の子どもと一緒に遊ぶことは、障害のある児・障害のない児ともども充足感を得られる機会になると思う。また、障害のない健常児側は、障害に対して理解を深めることができ、思いやりや優しさが育つことが期待され、双方にとっても互いを理解する良い機会となる。各種感染症の流行にも配慮しながらであるが、近隣保育園との交流の機会の提供を期待する。
3	登園時は最寄り駅から福祉タクシーを配車し、降園時には時間帯により通所バスと福祉タクシーを配車している。利用者調査では、「送迎バス等のサービスがもっとあると良いと思う」とのコメントが寄せられた。職員アンケートにも、「人工呼吸器使用者が電車バスを乗り継いで通園は大変だと思う」などのコメントが寄せられた。利用児の安全確保を考慮しながら、送迎方法に関してさらなる検討を期待する。